

# 令和5年度（2023年度） 第4回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和5年（2023年）11月20日（月）

14：00～15：50

本庁舎8階第一委員会室

## ○委員定数（17名）

## ○出席委員（10名）

関根 英子	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
佐藤 辰之	委員	越谷市医師会
五味田 真紀子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
田島 昌子	委員	越谷市小学校長会
越智 幸一	分科会長	埼玉県立大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
安井 弘恵	委員	公募委員
後藤 孟司	委員	公募委員

## ○欠席委員（7名）

竹村 厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会
高橋 奨	委員	越谷商工会議所
近藤 明生	委員	越谷市PTA連合会
長島 祐輔	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
齋藤 宏之	委員	埼玉県越谷児童相談所
宮地 さつき	分科会福会長	文教大学
平川 好子	委員	公募委員

## ○事務局出席者（13名）

富岡 章	子ども家庭部長
豊田 裕二	子ども家庭部副参事（兼）保育入所課長
関 泰輔	子ども施策推進課長
金子 豊	子ども福祉課長
阿部 伸也	保育施設課長
小澤 正和	青少年課長
山崎 健晴	福祉部 障害福祉課長
櫻田 尚之	保健医療部 副参事（兼）健康づくり推進課長
佐久間 敏彦	子ども施策推進課 副課長
市川 祥子	子ども施策推進課 主幹
菅野 佑也	子ども施策推進課 主幹
渡邊 正広	子ども施策推進課 主査
新岡 彩香	子ども施策推進課 主任

### 1 開会（14：00～）

#### (1) 会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数17名のうち10名が出席しているため、会議が成立することを報告

#### (2) 委員等の紹介

各委員・各職員の紹介は、委員一覧並びに職員一覧及び席次表の確認をもって行った。

#### (3) 傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は1人であった。

## 2 議事

### ○協議事項

#### (1) 次期計画の策定に向けた調査について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

○子ども・子育て支援事業計画からこども計画への計画変更について

委員：意見無し

○ニーズ調査及び生活実態調査について

委員：前回の回答者数が約50%なことを踏まえ、様々な調査を分析するのに、回答者数が2,000件くらいあるとほとんど網羅ができると統計学上でしているので、回答者数を2,000件まで増やすことはできるのか。

事務局：調査数2,500件の根拠として、国で行っているような標本調査の場合、信頼水準が95%、許容誤差プラスマイナス5%で設計されている。越谷市としても同様の水準で実施した場合、約400件程度の回答を得られると水準を満たせる。回答数が、この水準を満たせるような調査数にすると考えた場合、前回回答率が50%であることから、生活実態調査数でも、調査数からおおよそ約800件程度になる。ただし、前回と同様な割合で回答をいただけないので、多めに調査を行うこととしている。ただ、委員のおっしゃるとおり、より多くの回答が得られると信頼性が上がるため、予算の関係で調査数を増やすことは難しいが、工夫して回答率が向上できるようにしていきたい。

委員：毎回同じアンケート数で調査していると同じような回答結果になってしまうのではないか。

事務局：同じような回答結果になるかもしれないが、国の水準が満たせれば信頼性のある調査の結果となる。ただし、多く回答をいただくような工夫をしていきたい。

委員：越谷市の住民の属性として、レイクタウン周辺は若者が多く、その他の地域は高齢化が進んでいる。統計上、どのように母集団を取るかで有意値が変わる可能性がある。全数調査ではなく、無作為抽出をするとすると、有意値が変わる可能性のある母集団をどう捉えるかによって結果が変わるので、考えなくてはいけないのではないか。

事務局：今回の調査は、子育てしている人口比から考えても、無作為抽出だとレイクタウン周辺に調査対象者が偏るような可能性がある。調査の設問に居住地を回答いただくものもあるので、分析の結果として把握していいのではないかと考えている。

事務局：ご意見は尊重していきたいので、できるかどうか調査を委託している委託事業者を確認するが、可能であれば調査前か調査後かで居住地の属性に対応できるようにしていきたい。

委員：生活実態調査の設問8で、家庭での日本語の使用という記載がある。両親もしくは片親が外国籍の方の状況を確認するということなのか。

事務局：こども家庭庁の調査項目である。おっしゃるとおり外国籍の方の状況を調査することを想定している。

委員：調査数はどのように決めたのか。回答数が少なければ偏りが出る。偏りを補正するのにあたり、調査数を増やすような検討はされたか。

事務局：委託事業者との打ち合わせで決めている。

委員：専門としている事業者からの助言だとしても、それだけで決めるのでは説得性がない。全数調査で想定される結果を踏まえた上で、調査のコンセプトを決めて調査件数を設定するのではないのか。

事務局：最終的には予算上の関係で、もちろん全数調査は難しく、調査件数は、前回調査を踏まえ設定した。回答数を増やすような工夫をしていきたいが、今回の調査では、調査件数を増やすことは難しい。次回調査では、コンセプトは考えさせていただく。

委員：例えば就学前の保護者が何名いるかという基になる数がわかれば、どの程度調査数が必要かという部分の本筋になるのではないか。

事務局：調査のサンプル数は、子ども的人数で積算していて、就学前児童は0歳から5歳、小学生は6歳から11歳で捉えている。就学前児童は、令和5年4月1日現在で15,105人。その中で2,500件調査するので、割合としては、16.6%となる。前回調査時の就学前児童の数は、17,359人。サンプル数は変えていないので、より多い数割合での回答となると考えている。続いて小学生は、令和5年4月1日現在で、17,732人。その中で2,500件調査するので、割合としては、14.1%となる。前回調査時の小学生の数は、18,321人で、こちらもサンプル数は変えていないので、より多い数割合での回答となると考えている。

議長：実際には子どもが複数いる家庭もあることから、割合はもっと多くなると考えていいか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：生活実態調査の設問9、親の学歴は必要か。

事務局：前回の調査でも確認しており、国の調査項目にも記載がある。学歴による収入状況を分析する項目となっている。

議長：親の学歴で子どもの生活実態が左右されるということだと思われる。これでもろしいか。

委員：了解した。

○こども・若者からの意見聴取について

議長：前回までにはなかった調査になる。ご意見はないか。

委員：現在様々なアンケート調査などをタブレットで実施しているので、小学生・中学生調査でも活用するのであれば、協力していきたい。調査対象数は検討中とのことだが、先ほど地域性という話も出てきていたので、全校ではなく対象校を絞るのであれば、北・中・南とブロックが分かれているので、対象校を絞るのであれば参考にしてほしい。また、調査は学校で行うのか。タブレットは持ち帰りもしているので、自宅を想定できるので、アンケートを行う場所を教えてください。想定される設問数と回答時間から学校でも対応可能かと思うが、家庭に持ち帰って保護者に説明するとしても、教職員が子どもたちに説明する

のに調査の主旨など、小学生でもわかりやすいような説明ができる原稿が欲しい。調査は、選択肢で回答できるのはありがたい。難しい漢字はフリガナを振ってほしい。設問の最後にある施策という言葉は小学生向けにやさしくしてほしい。最後に郵送が調査の回答の基本とのことだが、タブレットでの回答も行うのであれば電子での回答もいいのではないか。

事務局：現段階では、教職員の負担を考え、授業ではなく、学校の空いている時間や自宅で持ち帰っての回答を想定している。また、教職員の皆さん向けに最低限の説明資料は用意する予定である。

委員：小学生にわかりやすい、回答しやすい工夫はご協力いただければいいかと思う。

事務局：了解した。

委員：小学生・中学生調査の設問5は、施策として聞いても小学生にはわからない。越谷市をこれからどのようにしていきたいかとして聞いたほうが、意見は出てくるのではないか。

議長：子どもたちがより意見を出してもらえるように工夫をしてほしい。

事務局：了解した。

委員：声をあげにくいこどもを対象とした調査の具体的な調査方法はどのような形を想定しているか。

事務局：関係機関・団体に代弁者として郵送回答してもらうことを想定している。特定の方を想定して回答してもらうのではなく、団体の利用者全体を想定して回答してもらう想定である。

委員：大学生調査は、調査対象数が1～2では、調査としておかしいのではないか。

事務局：記載がわかりづらい形となっているが、調査対象数は、大学の数で1～2校という数であって、人の数ではない。ワークショップをどのくらいの規模で行うかは、大学側と調整中である。また、大学生を対象としたのは、基本的にはアンケート調査にて計画の対象となる年齢層をカバーしていくこと前提としているが、子どもに関する施策や制度等に直結する意見が得られやすいのではないかと仮定して、教育分野や児童福祉分野などを専攻する大学生を対象としてワークショップを行うことを想定している。

委員：ワークショップは、ブレインストーミングを行うことや意見集約で方向付けをして行う方法もある。進め方によっては、意見が偏るかと思うので注意してほしい。

議長：参考にしていくということだと思う。確認したい部分がある。調査の中で、15歳から39歳の調査があるが、対象が幅広い。同じ調査で一括して意見を聞いてもいいかという点は、考慮されているのか。

事務局：令和4年度の国の調査である「こども・若者の意識と生活に関する調査」は、年齢を3分割して実施しているが、その一つの区分が15歳から39歳だった。それを踏まえたうえでの調査範囲としている。

議長：こども・若者調査は、初めての調査のため、課題が出てくると思う。それは、次回以降に内容を精査・修正されていくかと思う。今回の様々な調査を踏まえて、幅広く網羅されているので、今回の調査はこれで実施ということによろしいか。

委員：了解した。

**○報告事項**

- (1) **小規模保育事業所公募（令和6年(2024年)4月開設分）の審査結果について**  
事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。
- (2) **越谷市女性自立施設の整備及び運営に関する基準を定める条例（案）について**  
事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

**3 その他**

事務局から以下の事項について連絡

- (1) **次回の児童福祉専門分科会の開催予定について**  
令和6年3月に開催を予定

**4 閉会（～15：50）**